

## 1 はじめに

学校は児童にとって、明るく元気に学び、楽しく過ごせる場であるとともに、保護者にとって、安心して我が子を通わせ、共に学びに参加できる場であってほしい。そして、地域にとっては、生涯学習実現の場であるとともに、児童の育成を通して社会づくりに参加できる場であってほしい。

私たちは、学校のもつ公的使命を十分に自覚し、児童の「生きる力の育成」の実現に向け、保護者、地域社会から信頼される学校を創造していかなければならない。そのために、「チーム六小」として教職員が一丸となって様々な課題に臨み、アイデアを出し合って解決し、その成果を共に喜び、分かち合っていきたい。

本校は清瀬市の小学校として、国や東京都の教育の方針はもとより、清瀬市が目指す教育目標を鑑み、公教育の推進とともに、適切な教育課程を編成しなければならない。教職員は、このことを十分に理解し、適正かつ確実に教育課程を実施するために、自己及び組織の職責を遂行してほしい。

## 2 目指す学校像

児童一人一人が変化の激しいこれからの社会を生き抜き、よりよい郷土の発展につくすための基礎的な力は、互いのよさを認め合える安心感を基盤に、自らの特性をすすんで生かし、成功体験を積み重ねる中で身に付くものである。

自他のよさに気付き、互いの違いを自らの力に変えていく「違いを力に変える学校」という教育理念をもとに、校長が目指す学校像を以下の3点で示す。これらについては、児童のみならず、保護者・地域が望む「学校の姿」でもあると認識し、その実現に向けて教職員が共通意識をもち、一人一人、そして学校組織として具体的な取組を進めてほしい。

### ○ 児童が毎日、通いたい学校

教職員は、人権が尊重される学級づくりを心掛け、日頃の関わりの中で、一人一人の児童の人権を尊重し、児童との信頼関係を築く。児童同士の関わり合いを通して、互いのよさを認め合い、他者から学ぶ姿勢を大切に、互いの違いを自らの力に変えていく「違いを力に変える」ことができる主体的に関わり合う意欲を高める。

### ○ 教職員が個々の力を発揮し、協働して教育活動にあたる学校

教職員一人一人が授業力や専門性の向上を図り、互いに学び合える開かれた組織を築く。また、すべての児童にとって分かりやすい授業を行うことで、児童一人一人に「できる。分かる。」という喜びを味わわせる。教職員だけではなく、児童にも「つながり」を大切にした、違いから学ぶことができる環境整備を行い、支持的風土を作っていく。

教職員がチームとして対応できる組織作りを推進し、授業などで使用する教材について、デジタルを活用しながら共有化を図り、実践を通してブラッシュアップし、働き方改革をより一層推進する。

### ○ 生涯学習の基礎作りを果たす学校

基礎的・基本的な知識及び技能の習得と課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育成する。また、コミュニティスクールとして、保護者や地域の方々と連携・協力した多様な教育活動を展開する。さらに「六小ライカ」として、地域に開かれた学校図書館を実施するとともに、地域や児童の居場所となる学校図書館づくりに取り組む。

### 3 学校教育目標

関係諸法令に基づき、清瀬市教育委員会並びに東京都教育委員会の教育目標を鑑み、平和な国家、社会の形成者として生涯を通じて学び、未来を拓く主体性に富む人材の育成を図る。また、人権尊重の理念を基盤とし、心身ともに調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を育成し、「違いを力に変える子供」を育てるために、本校の目指す児童像を以下のように定める。

#### 本校の教育目標

◎ 仲良く力を合わせる子供・・・「人間関係形成力」(今年度の重点目標)

◇ キーワード 人権教育、東京都教育委員会人権尊重教育推進校(校内研究)

道徳教育、問題行動の把握、特別活動、いじめ防止授業、～さん付け呼名の徹底  
挨拶の励行、自尊感情、自己肯定感、小中連携教育、違いを力に変える

○ よく考えすすんで行動する子供・・・「問題解決力」

◇ キーワード 授業改善、東京都教育委員会人権尊重教育推進校(校内研究【再掲】)

基礎・基本の徹底(六小スタンダード)、個別最適な学び、協働的な学び  
特別支援教育の充実、学校図書館の活用

○ 健康で心の豊かな子供・・・「健康・安全、体力向上に関する力」

◇ キーワード 基本的な生活習慣、児童理解、運動の日常化、保健指導の充実、食育

### 4 学校経営の重点

#### (1) 人権教育の推進

人権尊重の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を十分に理解し、学び合い、認め合う中で、よりよい人間関係を築こうとする力を育てる。

##### (ア) 人権尊重教育推進校

東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図る。また、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」を踏まえ、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」「東京都人権施策推進指針」などにに基づき、人権教育を推進する。

##### α 人権教育プログラムの活用

人権教育プログラム(学校教育編 令和8年3月)を活用し、教職員の人権感覚を磨く。さらに、人権教育に関わる全体計画・指導計画に基づき、人権教育推進担当を中心に、日々の教育活動の中で、人権教育の充実を図る。

##### (イ) 道徳教育

道徳教育推進教師を中心に、多面的・多角的に「考え、議論する」道徳科の授業を実施し、自己肯定感を養う取組と関連を図り、道徳性を養う。また、道徳授業地区公開講座の充実を図り、道徳教育についての理解・啓発に努めるとともに、家庭や地域との連携や、その役割について相互理解を深める。

##### α 生命を大切にした教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進する中で、生命を大切にした教育活動を実施

する。

→ 赤ちゃんのチカラプロジェクト、国立ハンセン病資料館、学校図書館を活用した居場所づくり、道徳授業地区公開講座、縦割り班活動、命の週間、セーフティ教室、防災キャンプ

#### (ウ) 特別支援教育

個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて、関係機関と連携し、校内委員会を充実させ、校内での情報共有を図る。また、個別指導計画・学校生活支援シートの見直しや改善を行い、対象児童一人一人の障害の状態や発達の段階を的確に把握する。

### (2) 確かな学力の定着

「教師は授業で勝負する」と言われるように、全ての教育活動の中心となるものは、「日々の授業」である。授業を充実させるための努力を惜しまず、児童にとって楽しく分かりやすい授業を心掛ける。

教員が各個人で行っている教材研究の共有化を図り、校内全体で実践を積み重ねる中で、教材のブラッシュアップを図っていく。さらに、校内で教科担任制を実施し、教員の指導力の向上に努める。

#### (ア) 授業改善

学習指導要領の各教科や領域などのねらいを達成することが、人権教育につながるという視点を持ち、一人一人の児童の個性・能力を引き出し、よさや可能性を発揮できるよう授業改善を進める。また、年間指導計画に基づき、週ごとの指導計画の内容を立案し、常に計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを意識し、授業改善に努める。

→ 週ごとの指導計画の確実な記載・提出・進行管理・週ごとの指導計画の作成を通じたOJT、相互授業公開、授業提案、東京都教育委員会人権尊重教育推進校(校内研究【再掲】)としての取組

#### (イ) 基礎・基本の定着

各教科の基礎・基本を明らかにし、日々の授業の中で、意図的・計画的に定着を図る。

→ 反復学習や家庭学習

#### (ウ) 問題解決型学習

児童の思考力、判断力、表現力を伸ばすために、問題解決を取り入れ、「自力解決する時間」「考えを発表する時間」「何を学んだかを振り返る時間」を通して、児童が学び合い、つながりを意識した高め合う学習活動を積極的に展開する。

#### (エ) 体力向上

体育の授業はもとより、学校行事や休み時間など年間を通して、運動に触れる時間を設定することで運動への関心・意欲を高め、運動の日常化を図る。

→ 年間を通じた外遊びの励行、体力向上月間の設定、保健・安全指導の充実

### (3) 特色ある教育活動の推進

本校の周辺環境や人的資源を活用した教育活動を推進するとともに、専門的な知識・技能をもったゲストティーチャーによる授業や体験活動を重視する。また、地域人材を「つなぐ、つなげる、つながる」を意識した「違いを力に変える」ための継続的な取組を行うことで、学習の習慣化を図り、その定着による効果を高める。

#### (ア) 心の居場所となる学校づくり

学校図書館の充実、東京都教育委員会人権尊重教育推進校(校内研究【再掲】)

## 六小ライカ、NPOとの連携

### (イ) 「できる。分かる。」との思いをもつ児童

デジタルを活用した授業、個別最適な学び、協働的な学び、特別支援学級との密接な連携

### (ウ) 地域とともにある学校

地域参画型授業、学校支援本部などとの連携、「おらが学校」の意識の共有化

## 5 児童が楽しく通える学校の実現

教職員一人一人がいじめ、不登校などの問題行動などの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への対処のため、学校全体で問題を共有するとともに、校内外の専門家を活用し、組織的に対応する。特に、初期対応の重要性について、教職員が十分に理解し、適切に問題の早期解決を図る。また、保護者・地域と連携しながら健康・安全教育の充実を図る。

### (1) 児童の小さな変化を見逃さない

問題行動などの未然防止及び早期対応に重点を置き、日頃から児童の小さな変化を見逃さないように教職員の意識を高める。

→ 定義に基づく確実ないじめの認知、対応方針・役割分担の協議、年3回以上の教職員研修  
学校いじめ対策委員会についての理解、年間3回以上のいじめ防止授業

いじめを許さない指導の徹底、いじめのアンケート実施、先生あのおね

SOS の出し方に関する教育の推進、学校いじめ防止基本方針、スクールカウンセラー面接

### (2) 規範意識の醸成

教科や領域、学校行事の教育活動全般において、本校としてのルールやマナーなどを確立し、日々の教育活動の中で児童の規範意識の醸成を図る。

→ 六小のきまり、学習のきまり

教職員の共通理解による指導（「【返事】はい。【起立】立つ。【話型】です。」）

### (3) けがや事故の未然防止

児童のけがや事故を未然に防止するために、安全点検を適正に実施し、安全教育を推進する。

→ セーフティ教室、薬物乱用防止教室、六小・E ルール

## 6 働き方改革の推進

### (1) 業務量管理・健康確保措置計画

教職員が安心して働くことができるように、臨床心理士等が学校を訪問し、教職員と面談する「教職員アウトリーチ型相談事業」を活用し、職場環境の整備を図る。また、校内において、互いに互いを思いやり、一人一人の教職員の SOS に早期に気が付くことができるよう、「誰かが誰かのメンター」を実施する。

教員の一か月の時間外在校時間が 45 時間以下となるよう、校内全体で決めた「定時退庁日」、各個人で決める「個人定時退庁日」を複数回設け、時間を意識した働き方ができるようにしていく。

さらに、教員が児童や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮し、教育活動に取り組み、働きがいを実感することができるようにするため、ライフ・ワーク・バランスを考慮し、教員の年間休暇取得日数を 15 日以上にする。

### (2) 教材の共有化

教員が各自で行っている各教科等の教材研究の共有化を図り、校内全体で実践を積み重ねる中

で、教材のブラッシュアップを図っていく。

## 7 終わりに

### (1) 児童を中心に

教育活動そのものだけではなく、様々な場面では立場や経験などによる考え方の違いがあるかもしれない。それは教員と保護者、地域との間でも起こりうることである。そのようなときに、何より大切にしたいことは「児童にとって、何が最善であるのか」である。私たち清瀬第六小学校の全ての教職員は、常に児童を中心に置き、自分たちが取り組むべきことを考えて実行してほしい。

### (2) 授業で勝負

「教師は授業で勝負する」、このことは常に教員一人一人が意識してほしいことである。児童にとって「楽しい授業」「分かる授業」「もっと続けたい授業」といった「学んでよかった」と思いをもたせることができる授業を行うための努力を惜しまないでほしい。

### (3) 暗黙知から経験値へ

日本の古くからの考えに「(師匠の) 背中を見て学ぶ」「技術は教えてもらうものではなく、盗むもの」といった考え方がある。この考え方が「日本人らしさ」と言われてきたが、それだけでは不足していると感じている。人と人とのつながりが大切にされている現代において、自分の知識・技能・経験の伝承だけではなく、注意喚起や励ましの声掛け、引き継ぎにおける申し送りなど、多くの場面で具体的な言葉(文書を含む)によって伝えることが大切である。

### (4) チーム六小

教職員個々の知識・技能・経験には違いがあり、当然、得意なこと、不得意なこともあることから、教育活動や渉外活動などにおける実践や成果にも差異が生じることもある。このようなことがないように、個人之力(実践)を学校之力(財産)として蓄積するため、日頃から教職員間の「報告・連絡・相談・確認」を密にするとともに、取組の学校全体への周知・還元や複数人による実行など、常に学校組織(チーム六小)を意識してほしい。このことがつながりを大切にし、「違いを力に変える」学校を築き上げていくことになる。

### (5) 教育公務員としての自覚と誇り

私たち教育公務員には、職務上、課せられた責務があるとともに、サービスの厳正に努めなければならない。体罰、飲酒に伴う事故や事件、機密文書の紛失、会計事故、セクシャル・ハラスメントなどの服務事故の発生も少なくない。また、TPOを踏まえた言動が取れず、「教職員の常識は社会の非常識」と言われることもある。このようなことにより都民、市民からの信頼を損ねることのないよう、常に教育公務員であることを自覚するとともに、その職責を鑑み、将来の日本を担う子供たちの教育に携わることに誇りをもって職務にあたってほしい。

### (6) 健康に留意を

日々、慌ただしい時間を過ごす私たちであるが、児童の前では常に笑顔でいて欲しい。身体的な疲れだけでなく、精神的な疲れが出る前に、ぜひ心や体のリフレッシュをしてほしい。体の健康については、食事、睡眠、運動といった点を含め、自己管理を徹底する。また、心の健康については、悩みや不安があれば一人で抱え込まず、管理職や同僚の教職員やSCに相談するなどしてほしい。